

## 第11章 資料

### 1 法規

平成24年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

#### (1) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成25年3月29日政令第96号）

専修学校の専門課程について、修業年限2年以上を学資金の貸与対象としてきたが、専修学校の専門課程における学費負担の上昇を踏まえ、修業年限2年未満の課程についても学資金の貸与対象（大学の別科についても同様に貸与対象）とする改正が行われた。

また、学校教育法施行規則及び専修学校設置基準の一部改正により、専修学校における通信制の教育の実施が可能となったことに伴い、専修学校の通信制の学科についても、大学と同様、面接授業が夏季等に集中して行われる場合等に、機構が定める額を第一種学資金として貸与する改正が行われた。

#### (2) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成25年3月29日文科科学省令第14号）

独立行政法人日本学生支援機構法施行令の改正に伴い、大学の別科について、国家資格やその受験資格の取得に必要なカリキュラムを組むもの等、職業に必要な技術の習得を目的とする別科を、学資金の貸与対象と定める改正が行われた。

#### (3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成25年3月29日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、職業に必要な技術の習得を目的とする大学別科を新たに貸与対象とすること及び専修学校通信制の受講者を新たに貸与対象とすることに伴う所要の変更を行った。

留学生支援事業に関しては、「私費外国人留学生学習奨励費」から「文科科学省外国人留学生学習奨励費」に改称すること、また、留学生交流支援制度（短期派遣）の支給月額を、派遣地域に応じた月額とすることに伴う所要の変更を行った。

#### (4) 内部規程等

##### ① 規程

- ・平成24年規程第10号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第11号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第12号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第13号 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第14号 内部通報処理に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第15号 コンプライアンスの推進に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第16号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施規程の一部を改正する規程

- ・平成24年規程第17号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第18号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第19号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第20号 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程の一部を改正する規程
- ・平成24年規程第21号 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第1号 役員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第2号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第3号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第4号 シンボルマーク使用規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第5号 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第6号 留学生借上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第7号 情報の公開に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第8号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第9号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第10号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第11号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第12号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成24年細則第4号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第5号 国際交流会館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第6号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第7号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第8号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成24年細則第9号 日本育英会奨学金返還免除規程施行細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第1号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第2号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第3号 独立行政法人日本学生支援機構が保有する法人文書の開示決定等に係る審査基準の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第4号 独立行政法人日本学生支援機構が保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第5号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則

2 事業所（平成24年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

監査室、政策企画部、総務部（総務課（連絡係、総務係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業本部、

奨学金事業部（奨学総務課、学資貸与課、返還免除課、返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、  
債権管理部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

留学生事業部（留学試験課）

○青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）

留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、交流・宿舍事業課）、学生生活部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○支部

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区三条町10-15）

関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）

東海北陸支部（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）

近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビルディング8F）

中国四国支部（広島県広島市中区西白島町16-8 ソレイユ白島2F）

九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

※平成24年5月 東北支部は移転した（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 仙台興和ビル10F）。

### 3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成24年11月2日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 高砂

議 題：① 学術分野の入賞者の選考

② 文化・芸術分野の入賞者の選考

③ スポーツ分野の入賞者の選考

④ 社会貢献分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成23年度 第2回

期 日：平成24年6月13日（水）～6月19日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所他

- 議 題：① 平成23年度における契約の概要  
② 平成23年度における「競争性のない随意契約」  
③ 平成23年度における「一者応札・一者応募」

平成24年度 第1回

期 日：平成24年11月27日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成24年度上半期（4月～9月）における契約の概要  
② 平成24年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」  
③ 平成24年度上半期（4月～9月）における「一者応札・一者応募」

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成24年12月20日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 報告事項  
ア 奨学生の採用について  
イ 適格認定の実施について  
ウ 返還回収状況について  
エ 特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況  
オ 情報提供の充実について  
カ 東日本大震災の対応について  
キ 第二期中期目標・中期計画・平成24年度計画について  
② 審議事項  
ア 学校との連携した回収  
イ 採用基準の改善  
ウ 適格認定実態調査結果と今後の対応  
エ 返還誓約書未提出者の廃止の進め方  
オ リレー口座加入状況と今後の対応  
③ その他

(4) 返還促進策等検証委員会

返還促進策等の効果等の妥当性を検証する。

第1回

期 日：平成24年12月3日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 6階 伊吹

- 議 題：① 開会・委員長挨拶
- ② 奨学金制度の概要について
  - ③ 返還金の回収状況等について
  - ④ 返還金回収強化策の概要等について
  - ⑤ 平成23年度返還促進策等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成24年度の取組みについて
  - ⑥ 民間シンクタンクによる今年度の検証及び分析方針の説明
  - ⑦ 自由討議
  - ⑧ 今後の日程について

第2回

期 日：平成25年1月28日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 琴平

- 議 題：① プライスウォーターハウスコーパス株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
- ② 自由討議
  - ③ 次回日程について

第3回

期 日：平成25年2月25日（月）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① プライスウォーターハウスコーパス株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
- ② 自由討議
  - ③ 次回日程について

第4回

期 日：平成25年3月18日（月）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 機構からの報告事項と自由討議
- ② 平成24年度返還促進策等検証委員会報告書（案）のとりまとめ
  - ③ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行なう。

第1回

期 日：平成24年12月14日（金）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 委員長の互選
- ② 委員長挨拶及び委員長代理の指名
  - ③ 奨学金制度の概要について
  - ④ 返還金の回収状況等について
  - ⑤ 返還金回収促進策の概要等について
  - ⑥ 機関保証制度の運用状況について
  - ⑦ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について

- ⑧ 平成24年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- ⑨ 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について
- ⑩ 自由討議
- ⑪ 今後の日程について

第2回

期 日：平成25年2月5日（火）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析
- ② 自由討議
  - ③ 次回日程について

第3回

期 日：平成25年3月1日（金）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析（追加報告）
- ② 機関保証における求償権の回収促進策について
    - ア 日本国際教育支援協会における回収促進策の実施について
    - イ 機関保証と人的保証を組み合わせた制度について
  - ③ 自由討議
  - ④ 次回日程について

第4回

期 日：平成25年3月22日（金）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 平成24年度機関保証制度検証委員会報告書の取りまとめ
- ② その他

(6) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成24年5月28日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 6階 阿蘇

- 議 題：① 返還免除の認定について
- ② 返還免除予定数について
  - ③ その他

第2回

期 日：平成24年11月1日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 飛鳥

- 議 題：① 平成24年度貸与終了者に係る推薦枠等の取扱について
- ② 今後のスケジュールについて
  - ③ その他

## (7) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

## 第1回

期 日：平成24年6月7日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 私費外国人留学生学習奨励費給付制度の見直しについて（報告）  
 ② 私費外国人留学生学習奨励費給付制度 罰則条項等の導入について（報告）  
 ③ 平成24年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について  
 ④ 平成24年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度 受給者採用案について  
 ⑤ 平成24年度私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度の実施について  
 ⑥ その他

## 第2回

期 日：平成24年10月30日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成24年度私費外国人留学生学習奨励費（追加・6か月採用）受給者採用案について  
 ② 私費外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について  
 ③ その他

## (8) 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（短期受入れ及び短期派遣）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

## 第1回

期 日：平成24年5月24日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）割当・募集について  
 ② 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）〈プログラム枠〉の審査について  
 ③ その他

## 第2回 ※留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施委員会と合同で開催

期 日：平成24年10月9日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 行政事業レビュー公開プロセス及び留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣、ショートステイ、ショートビジット）合同検討会議の評価結果を踏まえた留学生交流支援制度の改善案について（報告）  
 ② 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の募集について  
 ③ 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の審査について  
 ④ 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の割当について  
 ⑤ その他

第3回

期 日：平成25年3月11日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成25年度予算について

② 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）奨学金割当について

③ 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）プログラム枠の採否決定について

④ 平成25年度留学生交流支援制度（短期派遣）EU型プログラムの審査について

⑤ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）評価分析委員会の設置について

⑥ その他

(9) 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施委員会

留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に係る奨学金支給者数の割当方針及び支援対象プログラムの選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成24年5月24日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成25年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）割当・募集について

② 平成25年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）審査方針について

③ その他

第2回 ※留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会と合同で開催

期 日：平成24年10月9日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 行政事業レビュー公開プロセス及び留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣、ショートステイ、ショートビジット）合同検討会議の評価結果を踏まえた留学生交流支援制度の改善案について（報告）

② 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の募集について

③ 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の審査について

④ 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の割当について

(10) 留学生交流支援制度（長期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（長期派遣）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成24年5月21日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 前回実施委員会（平成24年2月20日（月））以降の実施状況について

② 募集・選考スケジュールについて

- ③ 留学生交流支援制度（長期派遣）にかかる個人応募の実施について
- ④ 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）〔追加募集〕の募集について
- ⑤ 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）〔追加募集〕の選考について
- ⑥ 平成25年度留学生交流支援制度（長期派遣）の募集について
- ⑦ 平成25年度留学生交流支援制度（長期派遣）の選考について
- ⑧ その他

第2回

期 日：平成24年10月3日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成24年度留学生交流支援制度（長期派遣）「追加募集」派遣者の決定について
- ② 平成25年度留学生交流支援制度（長期派遣）の募集・選考について
  - ③ 留学生交流支援制度（長期派遣）平成21～23年度採用者の状況について
  - ④ その他

第3回

期 日：平成25年3月11日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成25年度留学生交流支援制度（長期派遣）派遣者の決定について
- ② その他

(11) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成24年10月11日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成24年度日本留学試験（第1回）実施結果について
- ② 平成25年度日本留学試験実施計画（案）について
  - ③ その他

第2回

期 日：平成25年3月26日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成24年度日本留学試験（第2回）実施結果について
- ② 平成24年度日本留学試験全国ブロック会議の報告について
  - ③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成24年度入試実績について
  - ④ その他

(12) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成25年1月10日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(13) 研修事業委員会

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）における指摘事項及び有識者で構成する「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」から報告された研修事業のあり方に関する審議のとりまとめを踏まえ、研修事業の企画・実施について審議する。

第1回

期 日：平成25年3月4日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室3

議 題：① 平成25年度実施の研修内容について  
② 平成25年度以降の研修の策定スケジュールについて

(14) 学生支援推進プログラム評価委員会

「大学教育・学生支援推進事業」学生／就職支援推進プログラムの評価等を行う。

第1回

期 日：平成24年7月2日（月）

場 所：キャンパスイノベーションセンター東京 多目的室4

議 題：① 委員会評価案の決定について  
② 大学等への評価案通知と申立書について  
③ 実地視察要領と実地視察報告書について

第2回

期 日：平成24年8月9日（木）

場 所：キャンパスイノベーションセンター東京 多目的室4

議 題：① 意見申立について  
② 優秀校（実地視察校）の選定について  
③ 評価結果報告書について  
④ その他

第3回

期 日：平成25年1月30日（水）

場 所：キャンパスイノベーションセンター東京 多目的室4

議 題：① 優秀校の決定について  
② 優秀校実地視察報告書について  
③ 優秀事例集の発刊について  
④ その他

(15) 学生生活調査実施検討委員会

機構が実施する学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

第1回

期 日：平成24年7月9日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室4

- 議 題：① 委員長の選任  
② 学生生活調査について

第2回

期 日：平成24年8月8日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室4

- 議 題：① 学生生活調査実施検討委員会（第1回）議事要旨  
② 課題整理  
③ サンプルングについて  
④ 調査項目等について  
⑤ 調査依頼について  
⑥ その他

(16) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成25年3月19日（火）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館11階 多目的室

- 議 題：① 平成24年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について  
② 平成24年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について  
③ 平成25年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について  
④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

## 4 後援名義の使用許可状況

〔平成24年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	明治大学国際教育研究所開設記念国際シンポジウム シリーズ3 国際教育プログラムと学習成果分析：グローバル人材を測る物差しを考える 「Eポートフォリオの有効活用の可能性」	平成24年5月18日（金）	明治大学 国際教育研究所
2	日中交流博覧会Week 2012	平成24年9月6日（木） ～9月9日（日）	日中交流博覧会Week 2012実行委員会
3	2012年日本留学（高度人材・実践人材）説明会【ベトナム】	平成24年6月2日（土） ～6月3日（日）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
4	2012年日本留学説明会（香港）	平成24年6月16日（土）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
5	2012年日本留学説明会（タイ）	平成24年6月17日（日）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
6	2012年日本留学説明会（中国）	平成24年6月30日（土）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
7	2012年日本留学説明会（台湾・台中）	平成24年7月20日（金）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
8	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成24年8月11日（土） ～8月13日（月）	NPO法人 目黒ユネスコ協会
9	第13回・第14回アジア人材就職・転職説明会	第13回：平成24年8月25日（土） 第14回：平成25年3月2日（土）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
10	第50回全国学生相談研修会	平成24年11月18日（日） ～11月20日（火）	日本学生相談学会
11	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成24年9月11日（火）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
12	国際シンポジウム「グローバル化時代の魅力ある大学づくり-東アジアの視点から-」	平成24年9月29日（土）	公立大学法人 国際教養大学
13	第34回全国大学メンタルヘルス研究会	平成24年11月8日（木） ～11月9日（金）	全国大学メンタルヘルス研究会
14	第25回記念JAPAN TENT-世界留学生交流・いしかわ2012-	平成24年8月23日（木） ～8月29日（水）	JAPAN TENT開催委員会
15	学生寮シンポジウム-大学の戦略と教育可能性-	平成24年8月31日（金）	国立大学法人 お茶の水女子大学
16	未来創造型就業体験 -ワークプレイスメント2012	平成24年11月12日（月） ～11月13日（火）	ワークプレイスメント2012実行委員会
17	全香港日本事情クイズ大会2012	平成24年10月21日（日）	香港日本文化協会
18	シンポジウム バブル崩壊後の学生の変容と現在学生像	平成24年11月5日（月）	全国大学生生活協同組合連合会
19	第46回全国学生相談研究会議	平成25年1月21日（月） ～1月23日（水）	全国学生相談研究会議
20	第8回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成24年12月2日（日）	国立大学法人 筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク
21	日本留学生フォーラム2012	平成24年12月8日（土）	一般社団法人 日本学生会議所
22	第1回 学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会	平成25年2月27日（水） ～2月28日（木）	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
23	「特別企画ワークショップ」日本人学生は何故留学したがないのか-その阻害要因と今後の課題-	平成25年3月7日（木）	特定非営利活動法人 日中産学官交流機構
24	欧州留学フェア2013	平成25年5月17日（金） ～5月19日（日）	駐日欧州連合代表部
25	第19回専門学校教育研究会	平成25年3月14日（木）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会

(注) 申請のあった順に掲載

## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### [奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・ 機関保証制度を創設
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
  - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
  - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・ 報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
  - ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
  - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
  - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・ 減額返還制度を創設
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成24年度 ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設

#### [留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
  - ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
  - ・ 国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
  - ・ 「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
  - ・ 札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
  - ・ 日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
  - ・ 短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・ 短期外国人留学生支援制度を創設

- ・大学等の留学生宿舎借り上げ宿舎支援事業を開始
- ・留学生指定宿舎事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
- ・留学生宿舎建設奨励事業を廃止
- ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・日本留学ポータルサイトを構築
- ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度 ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- ・日本留学試験を香港で実施開始
- ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度 ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
- ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
- ・国際大学交流セミナーを廃止
- 平成24年度 ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止

[学生生活支援事業]

- 平成16年度 ・学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度 ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度 ・学生相談インターカーセミナーを開始
- ・学生支援合同フォーラムを開始
- ・キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] [専門コース]）を開始
- ・学生支援情報データベースを稼働
- ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度 ・厚生補導研究協議会を廃止
- ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する

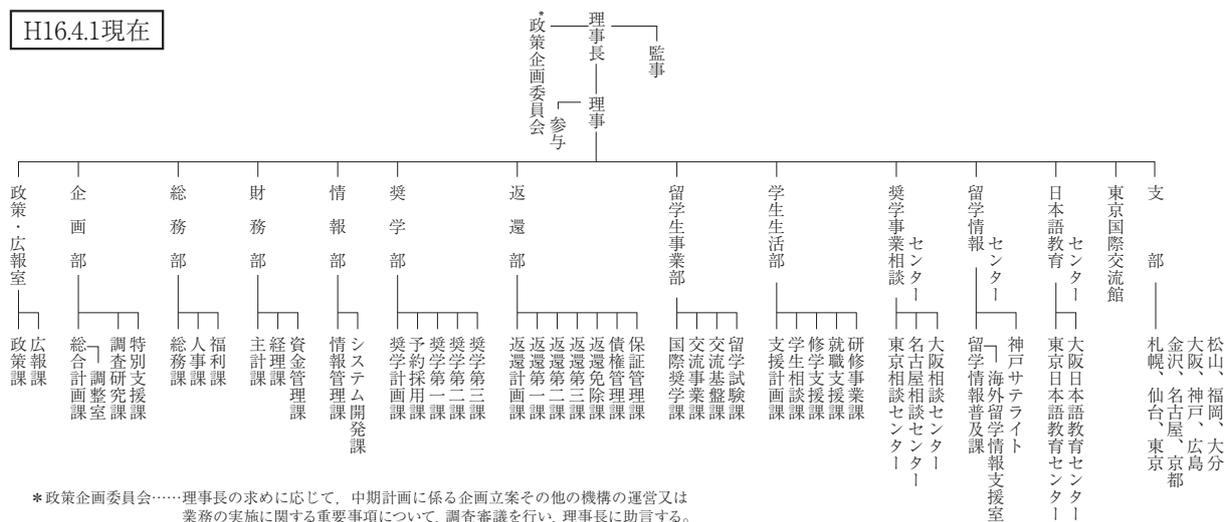
る業務を開始

- 平成20年度
  - ・厚生補導事務研修会を廃止
  - ・教務事務研修会を廃止
  - ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
  - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を廃止
- 平成21年度
  - ・研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
  - ・障害学生修学支援教職員研修会を開始
  - ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
  - ・地区学生指導研修会を廃止
  - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成22年度
  - ・留学生交流研究協議会を廃止
  - ・学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
  - ・学生支援情報データベースを廃止
  - ・月刊「大学と学生」を廃止
- 平成23年度
  - ・研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止

(2) 組織の改編

平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

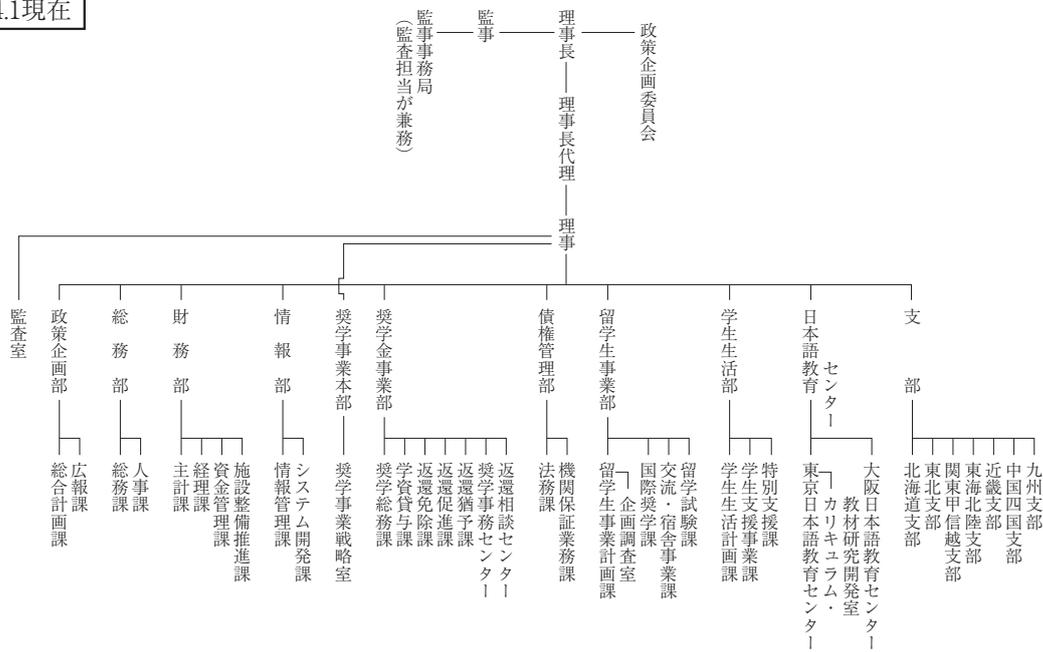
H16.4.1現在



- 平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置  
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成18年1月1日 支部総括室の設置
- 平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編

- 平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成20年11月1日 理事長代理の創設
- 平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成21年4月1日 監査室の設置  
政策企画部、財務部、支部組織の再編  
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成21年8月1日 情報部の機能強化
- 平成22年4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成22年8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成23年4月1日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合  
学生生活部の再編

H24.4.1現在



平成24年4月1日○情報部の再編

最適化業務システムへの移行に伴い、業務・システム最適化推進室を廃止し、室の業務は、情報管理課及びシステム開発課へ移管するとともに、情報管理課に情報部の統括機能を集約した。

○奨学金貸与事業の円滑な実施のための体制強化

奨学金貸与事業の業務の拡大に対応するため、奨学金事業部学資貸与課及び返還促進課の体制を強化するとともに、債権管理部法務課及び機関保証業務課の機能強化を図った。

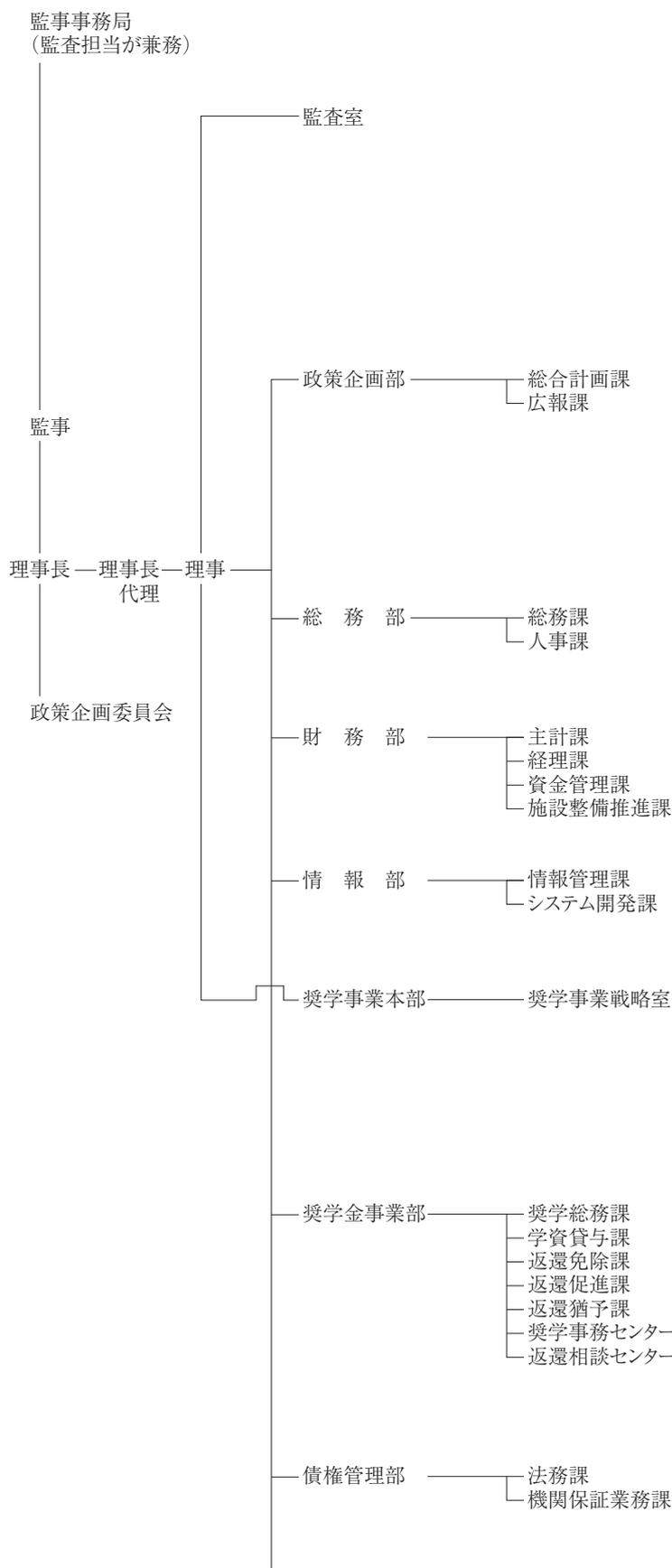
○留学生事業部の見直し

国際交流会館7会館の譲渡に伴い、留学生事業部交流・宿舍事業課の所掌事務を見直した。

○支部の整理統合

国際交流会館の譲渡に伴い、近畿支部については大阪オフィスを廃止し、大阪市内に事務所を集約した。

(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査(業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等)、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整(資金管理課の所掌に属するものを除く。)、コンプライアンスの推進に関する業務、個人情報保護に関する統括及び情報公開に関する業務並びに契約監視委員会に関する業務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、広報に関すること、ホームページの管理・運営に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

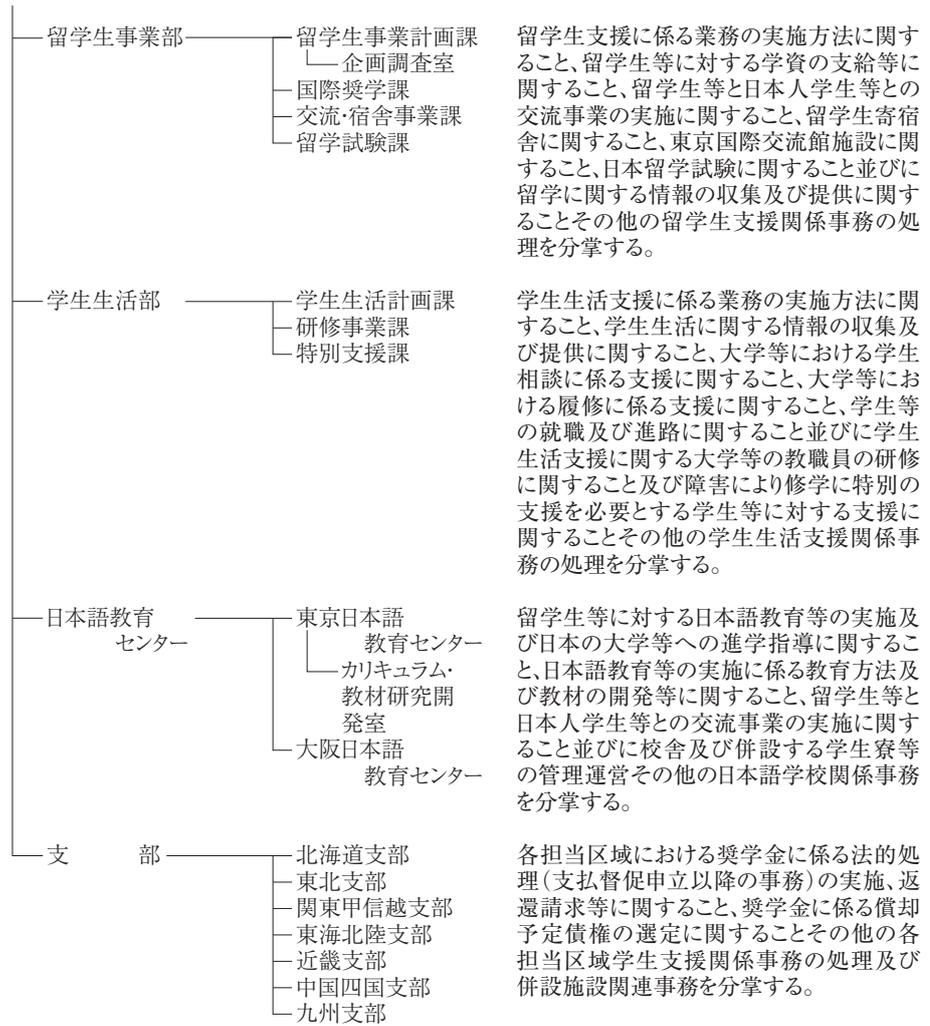
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関すること並びに施設整備に関することその他の機構の財務関係事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金事業部及び債権管理部を統括し、奨学金貸与事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関すること、予約採用に関すること、在学採用に関すること、奨学生の異動等に関すること、返還請求に関すること(債権管理部の所掌に属するものを除く。)、返還免除に関すること並びに奨学金の返還等に係る相談その他の奨学金貸与事業関係事務(債権管理部の所掌に属するものを除く。)の処理を分掌する。

法的処理、債務整理及び債権の償却に関すること、機関保証に関すること並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整に関する事務の処理を分掌する。



(平成24年4月1日現在)

## 6 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況 －第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は心身障害免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186	2,460,735,204,222	1,995,819
合 計	3,192,502,597,000	676,249,842,814	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000	5,304,825,654,176	2,952,468
合 計	6,144,018,000,000	1,617,134,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

## 第3表 各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高

## 1. 発行状況

## 日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	-円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	-円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	3年	満期一括償還	公募	-円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	2年	満期一括償還	公募	-円	平成27年2月20日

## 日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

## 2. 残高

23年度末残高額	24年度発行額	24年度償還額	24年度末残高額
370,000,000,000円	180,000,000,000円	160,000,000,000円	390,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	- 円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	- 円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	- 円

2. 残高

23年度末残高額	24年度借入額	24年度償還額	24年度末残高額
471,116,000,000円	446,605,000,000円	471,116,000,000円	446,605,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	287,640,257 千円	100.00 %
一般会計借入金	75,784,201	26.35
特別会計借入金	3,354,291	1.17
返還金等充当分	188,465,152	65.52
前年度からの返還金等繰越分	52,967,157	
本年度の返還金充当分	135,497,995	
高等学校等奨学金事業交付金	20,036,613	6.97

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	813,914,940 千円	100.00 %
日本学生支援債券	180,000,000	22.12
財政融資資金借入金	820,300,000	100.78
民間資金借入金	446,605,000	54.87
返還金等充当分	357,621,940	43.94
財政融資資金等償還	△ 990,612,000	△ 121.71

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	0	0	0
国 公 立	0	0	0
私 立	0	0	0
高 等 専 門 学 校	12,273	2,537	4,857,538
国 公 立	10,442	2,166	3,936,732
私 立	1,831	371	920,806
大 学	284,366	81,088	185,611,348
国 公 立	109,587	27,169	63,119,196
私 立	161,742	47,024	114,032,952
私 立 短 大	12,683	6,541	8,428,048
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	61,090	27,317	69,746,332
修 士 課 程	35,433	18,620	33,364,240
博 士 課 程	25,657	8,697	36,382,092
専 修 学 校	25,609	10,209	16,520,082
高 等 課 程	0	0	0
専 門 課 程	25,609	10,209	16,520,082
小 計	383,338	121,151	276,735,300
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	519	236	400,307
大 学	760,896	220,285	642,570,932
大 学 院	19,228	11,438	20,497,063
修 士 課 程	18,265	11,093	19,265,203
博 士 課 程	963	345	1,231,860
専 修 学 校（専 門 課 程）	170,226	81,862	160,420,518
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 59,022 】	【 59,022 】	21,811,000
海 外 留 学 奨 学 金	5,094	4,427	3,880,171
小 計	955,963	318,248	849,579,991
総 計	1,339,301	439,399	1,126,315,291

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。  
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。  
3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。  
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。  
5. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（20,036,613千円）は含まない。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分		入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自宅 自宅外
				自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	
専修学校	専門課程	2012～2008 (平成24～20)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2012～2011 (平成24～23)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
高 専		2012～2010 (平成24～22)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2009～2008 (平成21～20)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2012～2011 (平成24～23)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短 大		2012～2010 (平成24～22)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2012～2011 (平成24～23)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2012～2007 (平成24～19)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2012～2011 (平成24～23)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2012～2010 (平成24～22)	1～3	88,000				50,000
	博士後期、博士 医・ 歯・獣医・薬学課程	2012～2009 (平成24～21)	1～4	122,000				80,000
大 学 通 信 教 育	通年スクーリング					54,000	64,000	30,000
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000		-
	放送大学 (第一学期又は第二学期)					88,000		-

(注1) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

(注2) 「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医・薬学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式 (貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式 (貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還) より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される (在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (24.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (25.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (25.4.1現在)
総 数	942,320	461,415	△ 98,989	1,304,746	347,163	957,583
第 一 種 奨 学 生	273,522	143,478	△ 15,804	401,196	115,721	285,475
高 等 学 校	1	0	△ 1	0	0	0
全 日 制	1	0	△ 1	0	0	0
定 時 制	0	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0	0
大 学	212,743	92,098	△ 10,148	294,693	72,365	222,328
大 学	212,743	91,934	△ 9,984	294,693	72,365	222,328
大 学	206,478	85,189	△ 9,464	282,203	66,481	215,722
短 期 大 学	6,265	6,745	△ 520	12,490	5,884	6,606
通 信 教 育	-	164	△ 164	-	-	-
大 学 院	36,236	32,245	△ 3,508	64,973	29,337	35,636
修 士・博 士 前 期 課 程	28,046	28,331	△ 1,999	54,378	26,514	27,864
博 士 後 期 課 程	8,190	3,914	△ 1,509	10,595	2,823	7,772
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	6,555	3,229	△ 1,296	8,488	2,407	6,081
博 士 後 期 課 程	6,555	3,229	△ 1,296	8,488	2,407	6,081
博 士 医・歯・	1,635	685	△ 213	2,107	416	1,691
獣 医・薬 学 課 程	1,635	685	△ 213	2,107	416	1,691
高 等 専 門 学 校	4,869	1,480	△ 235	6,114	1,571	4,543
専 修 学 校	19,673	17,655	△ 1,912	35,416	12,448	22,968
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	19,673	17,655	△ 1,912	35,416	12,448	22,968
第 二 種 奨 学 生	668,798	317,937	△ 83,185	903,550	231,442	672,108
大 学	564,691	228,605	△ 61,317	731,979	168,209	563,770
大 学	541,079	206,086	△ 57,837	689,328	148,394	540,934
短 期 大 学	23,612	22,519	△ 3,480	42,651	19,815	22,836
大 学 院	9,823	12,003	△ 5,447	16,379	7,773	8,606
修 士・博 士 前 期 課 程	9,158	11,597	△ 5,288	15,467	7,531	7,936
博 士 後 期 課 程	665	406	△ 159	912	242	670
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	532	344	△ 131	745	208	537
博 士 後 期 課 程	532	344	△ 131	745	208	537
博 士 医・歯・	133	62	△ 28	167	34	133
獣 医・薬 学 課 程	133	62	△ 28	167	34	133
高 等 専 門 学 校	198	242	△ 27	413	237	176
専 修 学 校	94,086	77,087	△ 16,394	154,779	55,223	99,556

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		所得連動
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	461,415	245,723	215,692	79,747	24,302	357,366	450,606	10,809	-	-	33,050
第一種奨学生	143,478	78,124	65,354	42,549	10,417	90,512	140,236	3,242	-	-	33,050
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全日制	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0
定時制	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0
通信制	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0
大学	92,098	45,786	46,312	20,945	7,248	63,905	90,601	1,497	53,755	38,179	25,300
大学	91,934	45,715	46,219	20,945	7,248	63,741	90,437	1,497	53,755	38,179	25,194
(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
大学	85,189	45,117	40,072	20,945	6,518	57,726	83,821	1,368	49,082	36,107	22,783
短期大学	6,745	598	6,147	-	730	6,015	6,616	129	4,673	2,072	2,411
通信教育	164	71	93	-	-	164	164	-	-	-	106
大学院	32,245	24,620	7,625	20,233	2,205	9,807	31,360	885	-	-	-
修士・博士前期課程	28,331	21,770	6,561	17,527	1,974	8,830	27,527	804	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,337)	(1,021)	(316)	(496)	(45)	(796)	(1,313)	(24)	-	-	-
博士後期	3,914	2,850	1,064	2,706	231	977	3,833	81	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	3,229	2,430	799	2,277	186	766	3,164	65	-	-	-
博士後期課程	685	420	265	429	45	211	669	16	-	-	-
博士医・歯・	1,480	1,204	276	1,366	72	42	1,480	-	733	747	432
獣医・薬学課程	17,655	6,514	11,141	5	892	16,758	16,795	860	11,902	5,753	7,318
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校	17,655	6,514	11,141	5	892	16,758	16,795	860	11,902	5,753	7,318
高等課程											
専門課程											
第二種奨学生	317,937	167,599	150,338	37,198	13,885	266,854	310,370	7,567	-	-	-
大学	227,961	123,223	104,738	29,396	11,444	187,121	223,967	3,994	-	-	-
(1,628)	(828)	(800)	-	-	(1,628)	(1,622)	(6)	-	-	-	-
大学	205,620	120,779	84,841	29,396	10,276	165,948	201,990	3,630	-	-	-
短期大学	22,341	2,444	19,897	-	1,168	21,173	21,977	364	-	-	-
大学院	11,881	9,633	2,248	7,571	748	3,562	11,488	393	-	-	-
修士・博士前期課程	11,482	9,333	2,149	7,353	726	3,403	11,106	376	-	-	-
(159)	(129)	(30)	(37)	(4)	(118)	(150)	(9)	-	-	-	-
(うち法科大学院)	(653)	(511)	(142)	(225)	(22)	(406)	(638)	(15)	-	-	-
博士後期	399	300	99	218	22	159	382	17	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	337	256	81	186	17	134	321	16	-	-	-
博士後期課程	62	44	18	32	5	25	61	1	-	-	-
博士医・歯・	242	215	27	204	12	26	242	-	-	-	-
獣医・薬学課程	77,058	34,253	42,805	27	1,681	75,350	73,878	3,180	-	-	-
高等専門学校	795	275	520	-	-	795	795	-	-	-	-
専修学校											
海外留学奨学金											

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に( )内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の( )内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
7. 「所得連動」とは、所得連動返還型無利子奨学金制度対象者の数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

（単位：人）

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生								第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修学校 高等課程	専修学校 専門課程	計	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	4,649	3,537	0	2,769	95	248	16	0	409	1,112	764	58	48	3	239
平成22年7月12日 大雨（広島）	0	0								0					
平成22年7月15日 大雨（山口）	0	0								0					
平成22年7月16日 大雨（広島）	0	0								0					
平成22年10月20日 大雨（鹿児島）	0	0								0					
平成23年1月 大雪（新潟）	0	0								0					
平成23年1月末 霧島山（新燃岳） 噴火（宮崎）	0	0								0					
平成23年3月11日 東日本大震災 （青森・岩手・宮城・福島・ 栃木・茨城・千葉）	1,085	1,085		795	23	98	1		168	0					
平成23年3月12日 長野県地震 （新潟・長野）	0	0								0					
平成23年7月28日 大雨（新潟・福島）	1	1		1						0					
平成23年9月 台風12号（岡山・和歌山・ 奈良・三重・鳥取）	12	10		9					1	2	2				
平成23年9月 台風15号（福島・青森）	3	2		2						1	1				
平成23年9月 豪雨（鹿児島）	0	0								0					
平成23年11月 豪雨（鹿児島）	1	1		1						0					
平成24年1～2月 大雪（新潟・長野・青森）	3	3		3						0					
平成24年5月 突風（栃木・茨城）	5	3		3						2	1				1
平成24年7月3日 大雨（大分・福岡）	0	0								0					
平成24年7月11日 大雨（大分・熊本・福岡）	4	3		3						1	1				
平成24年8月13日 大雨（京都）	4	3		3						1	1				
平成24年9月 台風16号（鹿児島）	0	0								0					
平成24年11月27日 暴風雪（北海道）	0	0								0					
平成25年2月 大雪（新潟県）	0	0								0					
平成25年2月 大雪（山形県）	0	0								0					
家 計 急 変 等	3,531	2,426	0	1,949	72	150	15	0	240	1,105	758	58	48	3	238

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 869,800	人 449,152	人 1,318,952	人 1,273,151	千円 1,081,518,584.0
第 一 種 奨 学 生	259,396	142,696	402,092	393,230	267,603,644.0
高 等 学 校	0	0	0	0	0
全 日 制	0	0	0	0	0
定 時 制	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0
大 学	202,976	91,627	294,603	289,018	182,323,598
大 学	202,976	91,467	294,443	289,018	182,309,518
大 学	197,046	84,760	281,806	276,694	174,621,861
短 期 大 学	5,930	6,707	12,637	12,324	7,687,657
通 信 教 育	-	160	160	-	14,080
大 学 院	33,383	32,070	65,453	63,424	60,847,464
修 士・博 士 前 期 課 程	26,621	28,187	54,808	53,273	47,371,474
博 士 後 期・医・歯・獣 医・薬 学 課 程	6,762	3,883	10,645	10,151	13,475,990
博 士 後 期 課 程	5,297	3,205	8,502	8,079	10,621,588
博 士 医・歯・獣 医・薬 学 課 程	1,465	678	2,143	2,072	2,854,402
高 等 専 門 学 校	4,591	1,470	6,061	5,985	2,517,076.0
専 修 学 校	18,446	17,529	35,975	34,803	21,915,506
高 等 課 程	0	0	0	0	0
専 門 課 程	18,446	17,529	35,975	34,803	21,915,506
第 二 種 奨 学 生	610,404	306,456	916,860	879,921	813,914,940
大 学	517,465	221,615	739,080	713,152	639,942,090
大 学	495,719	199,480	695,199	671,289	600,641,880
短 期 大 学	21,746	22,135	43,881	41,863	39,300,210
大 学 院	8,650	9,074	17,724	15,797	18,321,470
修 士・博 士 前 期 課 程	8,080	8,713	16,793	14,925	17,143,570
博 士 後 期・医・歯・獣 医・薬 学 課 程	570	361	931	872	1,177,900
高 等 専 門 学 校	179	235	414	400	331,160
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	84,110	75,532	159,642	150,572	155,320,220

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸与金額	貸与人員	
			うち新規
計	14,122,214,508,496 円	- 人	10,686,082 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152

第13表 奨学生在学学校数 — 貸与種別別 —

(平成25.3.31現在)

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,660	145	300	3,215
第 一 種 奨 学 生	3,445	142	288	3,015
高 等 学 校	0	0	0	0
全 日 制	(0)	(0)	(0)	(0)
定 時 制	(0)	-	(0)	(0)
通 信 制	(0)	-	(0)	(0)
大 学	1,103	83	98	922
大 学	750	83	80	587
短 期 大 学	353	-	18	335
大 学 院	557	86	68	403
修士・博士前期課程	(533)	(85)	(67)	(381)
博士後期医・歯・獣医・薬学課程	(399)	(112)	(46)	(241)
博士後期課程	(295)	(72)	(34)	(189)
博士医・歯・獣医・薬学課程	(104)	(40)	(12)	(52)
高等専門学校	57	51	3	3
専修学校	2,264	4	185	2,075
高等課程	(0)	(0)	(0)	(0)
専門課程	(2,264)	(4)	(185)	(2,075)
第 二 種 奨 学 生	3,646	143	296	3,207
大 学	1,109	83	99	927
大 学	753	83	81	589
短 期 大 学	356	-	18	338
大 学 院	497	86	55	356
修士・博士前期課程	(472)	(84)	(53)	(335)
博士後期医・歯・獣医・薬学課程	(245)	(88)	(25)	(132)
博士後期課程	(181)	(58)	(20)	(103)
博士医・歯・獣医・薬学課程	(64)	(30)	(5)	(29)
高等専門学校	56	50	3	3
専修学校	2,459	6	192	2,261

備考 ( ) 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,347,127	0	-	0	0.0	-	0.0
全 日 制	3,235,116	0	-	0	0.0	-	0.0
定 時 制	112,011	0	-	0	0.0	-	0.0
大 学	2,698,191	294,443	739,080	1,033,523	10.9	27.4	38.3
大 学	2,560,909	281,806	695,199	977,005	11.0	27.1	38.2
短 期 大 学	137,282	12,637	43,881	56,518	9.2	32.0	41.2
大 学 通 信 教 育	-	160	-	160	-	-	-
大 学 院	210,643	65,453	17,724	83,177	31.1	8.4	39.5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	161,458	54,808	16,793	71,601	33.9	10.4	44.3
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	49,185	10,645	931	11,576	21.6	1.9	23.5
博 士 後 期 課 程	31,123	8,502	761	9,263	27.3	2.4	29.8
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	18,062	2,143	170	2,313	11.9	0.9	12.8
高 等 専 門 学 校	55,243	6,061	414	6,475	11.0	0.7	11.7
専 修 学 校	567,459	35,975	159,642	195,617	6.3	28.1	34.5
高 等 課 程	39,698	0	-	0	0.0	-	0.0
専 門 課 程	527,761	35,975	159,642	195,617	6.8	30.2	37.1

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成24年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成24年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
6. 海外留学奨学金の貸与人員は、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況  
 ー第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者ー

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処置数										比 率 (B/A)	参 考 復 活	
		廃止				停止				警告	激励			合 計 (B)
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人		
総 数	929,520	4,560	4,554	612	9,726	11,659	329	11,988	12,368	34,930	69,012	7.4	6,377	
第 一 種 奨 学 生	273,686	819	774	102	1,695	2,421	85	2,506	2,319	6,517	13,037	4.8	1,375	
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0	
大 学	214,231	669	680	62	1,411	2,096	54	2,150	1,786	5,491	10,838	5.1	1,183	
大 学	207,851	648	669	55	1,372	2,078	53	2,131	1,730	5,368	10,601	5.1	1,180	
短 期 大 学	6,380	21	11	7	39	18	1	19	56	123	237	3.7	3	
大 学 院	33,464	67	12	12	91	125	2	127	35	263	516	1.5	63	
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	26,276	54	12	8	74	125	2	127	27	233	461	1.8	63	
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	7,188	13	0	4	17	0	0	0	8	30	55	0.8	0	
高 等 専 門 学 校	4,397	9	35	5	49	52	26	78	287	299	713	16.2	67	
専 修 学 校	21,594	74	47	23	144	148	3	151	211	464	970	4.5	62	
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	0	
専 門 課 程	21,594	74	47	23	144	148	3	151	211	464	970	4.5	62	
第 二 種 奨 学 生 ( 拡 充 分 )	655,834	3,741	3,780	510	8,031	9,238	244	9,482	10,049	28,413	55,975	8.5	5,002	
大 学	549,378	3,084	3,418	309	6,811	8,245	164	8,409	8,712	25,418	49,350	9.0	4,350	
大 学	526,994	2,959	3,363	278	6,600	8,157	153	8,310	8,455	24,576	47,941	9.1	4,321	
短 期 大 学	22,384	125	55	31	211	88	11	99	257	842	1,409	6.3	29	
大 学 院	8,911	38	18	5	61	70	4	74	21	112	268	3.0	38	
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	8,299	34	17	5	56	70	4	74	19	110	259	3.1	38	
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	612	4	1	0	5	0	0	0	2	2	9	1.5	0	
高 等 専 門 学 校	157	1	4	0	5	2	1	3	15	15	38	24.2	0	
専 修 学 校	97,388	618	340	196	1,154	921	75	996	1,301	2,868	6,319	6.5	614	

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成24年10月現在貸与中の者。  
 2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。  
 3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	18,580	37	12,424	12,159	23,203	50,375	10,237	288	12,243	6,113	145,659	1,318,952
第 一 種 奨 学 生	4,821	22	3,571	2,538	4,583	7,607	1,794	90	747	1,701	27,474	402,092
高 等 学 校	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
大 学	3,421	22	2,190	2,169	2,661	4,921	1,487	59	451	1,329	18,710	294,603
大 学	3,421	22	2,190	2,169	2,661	4,921	1,487	59	447	1,329	18,706	294,443
		(6)										
大 学	3,347	22	2,076	2,149	2,459	4,716	1,448	58	410	1,243	17,928	281,806
短 期 大 学	74	0	114	20	202	205	39	1	37	86	778	12,637
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	160
大 学 院	1,076	0	974	129	923	1,900	102	24	165	146	5,439	65,453
修 士・博 士 前 期 課 程	778	0	718	129	671	757	82	22	135	132	3,424	54,808
博 士 後 期 医・歯・ 獣 医・薬 学 課 程	298	0	256	0	252	1,143	20	2	30	14	2,015	10,645
高 等 専 門 学 校	118	0	32	78	75	87	54	3	10	12	469	6,061
専 修 学 校	205	0	375	162	924	699	150	4	121	214	2,854	35,975
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	205	0	375	162	924	699	150	4	121	214	2,854	35,975
第 二 種 奨 学 生	13,759	15	8,853	9,621	18,620	42,768	8,443	198	11,496	4,412	118,185	916,860
大 学	11,739	15	6,303	8,480	11,417	34,229	7,135	160	7,034	3,176	89,688	739,080
		(14)										
大 学	11,434	15	5,832	8,374	10,359	32,509	6,919	152	6,634	2,702	84,930	695,199
短 期 大 学	305	0	471	106	1,058	1,720	216	8	400	474	4,758	43,881
大 学 院	435	0	320	75	428	1,850	76	7	2,915	96	6,202	17,724
修 士・博 士 前 期 課 程	417	0	301	75	401	1,751	70	6	2,889	94	6,004	16,793
博 士 後 期 医・歯・ 獣 医・薬 学 課 程	18	0	19	0	27	99	6	1	26	2	198	931
高 等 専 門 学 校	6	0	8	3	8	7	6	0	7	0	45	414
専 修 学 校	1,579	0	2,222	1,063	6,767	6,682	1,226	31	1,540	1,140	22,250	159,642

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。  
2. 期間延長の( )内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55	12.6
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58	12.4
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57	11.7
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2
平成24年度末	1,799	507	2,306	1,728	96.0	59	11.7

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27	19.7
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33	19.1
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40	18.8
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3
平成24年度末	2,503	345	2,849	2,385	95.3	59	16.9

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	14.2
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	14.2
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	13.9
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5
平成24年度末	4,303	852	5,155	4,113	95.6	118	13.8

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日  
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成14年度	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。  
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)	繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上		
1,427	74.9	280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5
1,516	75.2	261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2
1,603	75.4	257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1
1,673	75.8	284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0
1,787	77.5	267	2,054	89.0	17,024	1,510	8.9	964	5.7

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)	繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上		
1,088	85.7	412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5
1,319	85.6	472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2
1,583	85.2	567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2
1,859	85.4	750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2
2,444	85.8	1,085	3,529	123.9	35,522	3,421	9.6	1,718	4.8

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)	繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上		
2,515	79.2	692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0
2,834	79.7	733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6
3,186	80.0	823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5
3,532	80.6	1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5
4,230	82.1	1,352	5,582	108.3	52,547	4,931	9.4	2,682	5.1

が到来した割賦金の集計である。

## 第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
284,892,349,880	40,532,156,389	14.2

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成22年度末	1,315	1,137	178
平成23年度末	1,324	1,162	162
平成24年度末	1,341	1,187	154

(第二種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成22年度末	1,505	1,342	163
平成23年度末	1,690	1,522	169
平成24年度末	1,888	1,708	180

(総合計)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成22年度末	2,820	2,479	341
平成23年度末	3,014	2,683	331
平成24年度末	3,229	2,895	334

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成16年度以前	79,633,284	2,004,261,891,418	35,119	13,601,255,704	564,055	233,105,690,067
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144
合 計	177,612,914	3,462,851,348,492	40,387	19,701,908,922	622,307	337,397,211,036

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規  
 3. 「特別免除」とは、  
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 規定の条件を満たした者に  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成16年度以前	16,849,273	639,692,620,136	540,558,147,739	99,134,472,397
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571
合 計	111,528,101	2,485,741,595,179	2,233,305,697,664	252,435,897,515

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,119,617	192,322,913,025	-	-	1,718,791	439,029,858,796	3,604,762
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
1,128,905	194,719,554,375	60,507	91,416,495,500	1,852,106	643,235,169,833	4,407,126

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。  
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
1,951	2,397,043,866	234,208
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
780	1,487,325,237	96,571
6,326	9,951,434,950	699,646

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	14,636,584	205,358,222,951
高 等 学 校	2,218,812	17,385,733,222
高等専門学校	179,748	2,204,791,029
短 期 大 学	894,728	8,602,017,881
教 育 奨 学 生	125	3,028,913
大 学	7,591,938	120,733,460,352
大 学 院	2,789,681	46,477,999,731
専 修 学 校	961,552	9,951,191,823

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	18,841,296	352,857,626,815
高等専門学校	16,902	174,991,570
短 期 大 学	1,753,462	22,555,747,153
大 学	11,682,166	250,043,961,927
大 学 院	1,149,813	18,555,762,885
専 修 学 校	4,238,953	61,527,163,280

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 ー学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	104,362	13,726	89	118,177	0	118,177	239,123,046,000
高 等 学 校	0	1	0	1	0	1	2,030,000
高等専門学校	1,589	211	3	1,803	0	1,803	2,680,524,000
短 期 大 学	6,532	454	1	6,987	0	6,987	8,278,108,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	57,909	8,411	58	66,378	0	66,378	151,227,400,000
大 学 院	27,828	2,892	23	30,743	0	30,743	60,500,944,000
専 修 学 校	10,504	1,757	4	12,265	0	12,265	16,434,040,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成24年度に受入れた満期者（平成23年度末満期者＋平成24年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。  
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）  
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	241,859	69,044	192	311,095	766,827,080,000
高等専門学校	247	19	0	266	361,040,000
短 期 大 学	19,977	2,962	8	22,947	37,862,710,000
大 学	156,799	49,041	146	205,986	567,913,610,000
大 学 院	11,994	2,333	7	14,334	26,746,360,000
専 修 学 校	52,842	14,689	31	67,562	133,943,360,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成24年度に受入れた満期者（平成23年度末満期者＋平成24年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 —累計・学種別—

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,637,924	71,609	4,407,126	563,493
高 等 学 校	2,064,523	-	1,792,233	-
高等専門学校	94,295	42	74,141	116
短 期 大 学	412,161	278	300,773	24,449
教育奨学生	347,231	4	93,275	251,289
大 学	2,755,897	16,551	1,774,180	166,654
大 学 院	765,283	54,734	272,622	120,943
専 修 学 校	159,461	-	61,759	-
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。  
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。  
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免  
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者  
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」  
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成24年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。  
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総数	2,764,101	699,646	6,227	1,274
高等専門学校	2,200	206	4	0
短期大学	264,887	82,447	303	157
大学	1,808,752	502,096	4,644	859
大学院	165,233	43,800	415	30
専修学校	523,029	71,097	861	228

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。  
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。  
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成24年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
20,133	39,534	12,382	1,523,647	1,366,741
-	11,688	7,642	252,960	249,695
-	467	137	19,392	18,079
-	1,078	439	85,144	77,826
-	2,487	69	107	93
-	17,701	3,387	777,424	720,721
20,133	4,844	360	291,647	212,700
-	392	337	96,973	87,627
-	877	11	0	0

除となった者である。  
は含まない。  
1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
2,056,954	1,966,871
1,990	1,862
181,980	179,125
1,301,153	1,272,365
120,988	78,831
450,843	434,688

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額	返還額	返 還 免 除		
	(A)	(B)	死亡又は心身障害 免除	特別免除	特貸免除
総 数	6,007,155,795,686	3,462,851,348,492	19,701,908,922	337,397,211,036	194,719,554,375
高 等 学 校	554,924,261,790	453,120,660,636	1,805,495,399	-	22,758,732,750
高等専門学校	71,981,924,500	50,337,263,339	228,209,867	66,460,782	4,831,605,500
短 期 大 学	261,873,883,520	192,718,043,873	329,379,215	7,199,853,022	4,569,626,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,868,180,614	389,162,731	54,228,584,578	25,273,928,125
大 学	3,348,653,026,636	2,019,638,408,408	10,580,753,333	110,831,625,037	137,285,662,000
大 学 院	1,489,755,158,017	632,708,808,226	6,086,436,753	165,069,126,913	-
専 修 学 校	181,255,208,000	95,547,855,913	265,376,609	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分  
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A (B+C+D)
総 数	5,797,293,754,000	2,233,305,697,664	9,951,434,950	1,821,027,210	3,552,215,594,176
高等専門学校	2,695,950,000	720,930,489	1,660,000	0	1,973,359,511
短 期 大 学	364,730,833,318	164,082,518,978	286,916,379	139,476,994	200,221,920,967
大 学	4,196,487,377,631	1,624,882,720,720	7,730,984,826	1,279,482,387	2,562,594,189,698
大 学 院	299,622,050,048	135,286,293,977	653,934,053	63,346,644	163,618,475,374
専 修 学 校	933,757,543,003	308,333,233,500	1,277,939,692	338,721,185	623,807,648,626

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額	免除予定額 (E)	要返還債権額
業績優秀者免除	(D)		A - (B+C+D+E)
91,416,495,500	5,428,560,462	193,192,490,450	1,702,448,226,449
-	2,037,793,745	△16,154,120,608	91,355,699,868
-	59,155,728	△1,273,980,799	17,733,210,083
-	193,175,691	1,439,095,684	55,424,710,035
-	17,533,794	46,146,532	45,809,217
-	2,573,564,356	27,394,317,401	1,040,348,696,101
91,416,495,500	372,852,878	181,390,146,782	412,711,290,965
-	174,110,298	439,055,000	84,828,810,180
-	373,972	△88,169,542	0

55,347,248円は「返還額」に含む。）

ために生じた学種間の異動が含まれている。  
 となった者である。  
 を含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(6,795)	(7,303,018,597)	(3)	(4,248,453)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	18,682	31,118,220,328	600	760,648,044	9	2,324,640	1,613,640	711,000	
学 種 別	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	高 等 学 校	255	54,137,458	75	40,568,678	6	680,780	470,780	210,000
		(1)	(336,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	34	21,408,517	15	15,654,017	1	111,000	90,000	21,000
		(27)	(19,632,047)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	117	97,489,427	11	5,479,380	0	0	0	0
		(1)	(558,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	8	2,070,000	0	0	0	0	0	0
		(299)	(353,838,254)	(2)	(3,429,450)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	4,535	7,184,788,835	302	412,042,171	2	1,532,860	1,052,860	480,000
	(6,467)	(6,928,654,296)	(1)	(819,003)					
大 学 院	13,704	23,735,129,446	168	263,707,153	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
専 修 学 校	29	23,196,645	29	23,196,645	-	-	-	-	

- 備考 1. ( )内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。  
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免  
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。  
 4. 特別免除とは、  
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあ  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 ( 死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除 )		
	件 数	免 除 額	
総 計	件	円	
	(0)	(0)	
	780	1,487,325,237	
学 種 別	(0)	(0)	
	高 等 専 門 学 校	0	0
		(0)	(0)
	短 期 大 学	30	32,391,860
		(0)	(0)
	大 学	537	1,125,822,834
		(0)	(0)
大 学 院	64	103,145,746	
	(0)	(0)	
専 修 学 校	149	225,964,797	

備考 ( )内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(757)	(1,078,560,144)	(3)	(2,676,000)					(6,032)	(6,217,534,000)
8,643	17,728,002,144	11	12,252,000	371	75,105,500	671,134,500	595,885,000	9,048	12,539,888,000
-	-	-	-	174	12,888,000	306,045,000	293,157,000	-	-
(1)	(336,000)	(0)	(0)						
4	3,294,000	0	0	14	2,349,500	42,228,500	39,879,000	-	-
(27)	(19,632,047)	(0)	(0)						
99	90,858,047	0	0	7	1,152,000	4,005,000	2,853,000	-	-
(0)	(0)	(1)	(558,000)						
0	0	1	558,000	7	1,512,000	8,472,000	6,960,000	-	-
(295)	(348,290,804)	(2)	(2,118,000)						
4,052	6,702,315,804	10	11,694,000	169	57,204,000	310,384,000	253,036,000	-	-
(434)	(710,301,293)							(6,032)	(6,217,534,000)
4,488	10,931,534,293	-	-	-	-	-	-	9,048	12,539,888,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。  
るとき

に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(4) 人	(4)	(0)	(0)	(0)	
	金 額	9 人	6	3	3	0	
		4,662,500 円	2,364,500	2,298,000	2,298,000	0	
第 一 種	人 員	(507) 人	(494)	(13)	(11)	(2)	
	金 額	591 人	575	16	13	3	
		755,985,544 円	737,488,400	18,497,144	14,248,691	4,248,453	
計	人 員	(511) 人	(498)	(13)	(11)	(2)	
	金 額	600 人	581	19	16	3	
		760,648,044 円	739,852,900	20,795,144	16,546,691	4,248,453	
特別貸与	人 員	(8) 人	(4)	(4)	(4)	(0)	
	金 額	9 人	4	5	5	0	
		一般貸与相当額	1,613,640 円	294,630	1,319,010	1,319,010	0
		特貸免除相当額	711,000 円	117,000	594,000	594,000	0
	計	2,324,640 円	411,630	1,913,010	1,913,010	0	
第 二 種	人 員	(739) 人	(736)	(3)	(3)	(0)	
	金 額	780 人	777	3	3	0	
		1,487,325,237 円	1,481,571,482	5,753,755	5,753,755	0	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。  
 2. ( ) 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	82,832	100.00	11,978	1,467	3,265	7	41,072	20,939	4,104	
在 学 猶 予	38,772	46.81	2,483	1,156	1,311	0	21,875	10,484	1,463	
一 般 猶 予	病 気 中	4,477	5.40	943	36	194	7	2,037	1,031	229
	災 害	502	0.61	179	5	22	0	187	76	33
	入 学 準 備	249	0.30	49	9	10	0	140	29	12
	生 活 保 護	2,396	2.89	809	18	129	0	976	295	169
	経済困難・失業中等	36,436	43.99	7,515	243	1,599	0	15,857	9,024	2,198

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	4,514	867	19	159	0	2,009	1,249	211

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	174,705	100.00	223	11,325	122,693	12,535	27,929	
在 学 猶 予	103,827	59.43	164	5,630	79,428	6,224	12,381	
一 般 猶 予	病 気 中	4,493	2.57	6	375	2,789	397	926
	災 害	621	0.36	0	26	391	34	170
	入 学 準 備	578	0.33	1	16	459	34	68
	生 活 保 護	2,217	1.27	1	251	1,221	149	595
	経済困難・失業中等	62,969	36.04	51	5,027	38,405	5,697	13,789

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	6,150	3	471	3,911	651	1,114

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

**JASSO年報 平成24年度**

平成25年11月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)  
政策企画部広報課  
〒162-8412  
東京都新宿区市谷本村町10-7  
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662  
<http://www.jasso.go.jp/>